

科学技術政策担当大臣と有識者議員との会合 議事概要

- 日 時 平成 22 年 8 月 19 日 (木) 10 : 00 ~ 11 : 55
- 場 所 合同庁舎 4 号館 742 会議室
- 出席者 平岡副大臣、津村政務官、相澤議員、本庶議員、奥村議員、白石議員、今榮議員、青木議員、中鉢議員、金澤議員、泉統括官、梶田審議官、岩瀬審議官、大石審議官
- 議事概要

議題 1 . 優先度判定の進め方について

< 須藤参事官説明 >

- 相澤議員 これから行う優先度判定は、昨年と幾つかの点で大きな変化があります。その点を中心に今まで検討を進めてきましたが、本日はこの資 - 1 で具体的な説明とスケジュールについても確認をいただきたいと思います。
- まず、全体ヒアリング、それから個別施策のヒアリングをこのような日程で行うということで、これは連日大変な作業になるわけですが、ぜひともこれは全体での協力のもとに進めさせていただきたいと思います。
- まず、この 1 . と 2 . のヒアリングの日程についてはいかがでしょうか。
- 奥村議員 2 . の上から 2 つ目の○のヒアリング内容の具体的進め方の提出資料項目のとおり、と書いていますが、これは新規施策のケースだけですよね。
- チェックシートに書くべき項目を全部挙げるならきちんと全部挙げたほうがいいし、挙げなければ挙げないほうがいいので、私の判断ではこれは中途半端だと思います。
- 須藤参事官 最終的に資料をまとめるときに網羅的に書かせていただきます。
- 相澤議員 それでは、そのようにお願いします。
- その次の 3 . の第一線若手研究者への協力依頼について、今までの議論ではこのような形にまとめられたわけですが、ここで整理したことにつきまして、お気づきの点がございましたらお願いします。
- 本庶議員 外部専門家が100人程度というのは、口頭だけだったのですか。
- 須藤参事官 1 ページに、全体は100人程度といたしまして、そのうちの 3 割ということで書かせていただきました。
- 本庶議員 それでその点に関しては、結局何で100人かと言うと、前回まで100人で予算の制約だという話で、後者がかなり大きな要因であるということで、だから我々で議論したのは、例えば社会還元では、もう既に人がいて、その人たちに別途謝金も出ている、そういう方まで全部カウントして100人になると、これはかなり窮屈になるので、100というのをここで言うのが本当にいいのかどうか。それから、カウントの仕方がはっきりしない段階で、枠だけ決めてしまうといういろいろ不便なこと、実質的に困ることが生じないかという気がします。
- 須藤参事官 基本的に、そうは申し上げて、ある程度何名ぐらいということを経験のことを抜き

にしても、上限があるということがあります。

- 本席議員 そういうことをおっしゃるなら、もっと具体的に詰めて、昨年度ここにはこれだけ配置しています。社会還元も含めて、そういうデータを示して下さい。こんないい加減なことを3週間、夏休み前から、何も進んでないじゃない。100という数字ばかり言っている。僕は、それはおかしいと前から申し上げているのです。何も変わってないじゃない。
- 須藤参事官 先生のご指摘は、例えば100と言うのであれば、昨年だったら、どのような内訳になっているか、そういうことも示して、それで全体的に判断する。そうしないと判断が難しいのではないか。そういうご指摘ですか。
- 本席議員 昨年は昨年、今年はどういうようなことが想定されて、それらについて昨年の例から見てこうだと。社会還元もヒアリングを行うことになっているでしょう。そういうデータがなくて、去年100だとか、予算の制約だとかいうだけで、100でいいのか、そこをきっちりあなたにしてくれと、資料を出してくれと言ったのですが。
- 須藤参事官 おっしゃっていただいたことをちゃんと認識していなかったようで申し訳ありません。
- 相澤議員 そこを整理してください。
- 青木議員 3.の(2)の意見募集への協力依頼というところなのですが、先々週の有識者会議での資料のほうがもう少し詳しく書いてあったと思うのですが、これはたしかウェブサイトに行って記入してくださいとお願いするということにしたのですが、記名で行っていただくようお願いするのですか。
- 須藤参事官 いえ、無記名で。
- 青木議員 私は、どちらかと言うと、意思表示をするときに、記名の余地があったほうがいいのかと思うのですが、そんなことはないですか。私は、若手研究者ですとか、S、Aをもらっている人だということを言えたほうが。
- 須藤参事官 こちらの若手の方の意見募集というのは、パブリックコメントとは別の形で行いますので、その意見を出している方は、若手研究者の方ということはおもうわかるようにしまして、パブリックコメントと区別してやります。
- 青木議員 そうですか。それを確認したかっただけです。
- 相澤議員 それでは、4.についてのアクション・プランの関係です。
- 本席議員 このカッコの担当議員が書類審査でS A B Cを判定とありますが、ちょっと誤解を招く。総合科学技術会議の有識者議員が判定するということであって、担当議員という、ここに。がついている人が一人で判定するとこれは読めます。
- 須藤参事官 すみません。もちろん原案はという意味でございますので、申し訳ございません。
- 本席議員 これは全体会議を開いて、確認をするわけでしょう。そんな無茶な書き方をしないで。
- 須藤参事官 申し訳ございません。
- 相澤議員 これはカッコの中が要るのですか。
- 須藤参事官 ヒアリングをしないものは書類審査で判断していただくということだけを書くのが、こういう書きぶりにして、今、お叱りをいただいたということです。
- 相澤議員 ですから、カッコの中の表現が要るのかどうか。
- 須藤参事官 それは不要です。ちょっとそこは、要はヒアリングをしない、どうするのかというのがあったということで書いただけですから。
- 相澤議員 こういうところのプロセスは全て有識者議員の合意のもとで進むべきものだから、こういう表現は要らない。ここは削除しましょう。
- 奥村議員 もっと大きい問題で、私はこのアクション・プランを構成する施策パッケージの個別施策のヒアリングを公開しないというのは、非常に大きな問題だと思います。

今までは概算要求の前なので各府省といろいろ実務的にある種皆さんから見えないところで検討してきているわけです。それを意思疎通ができた形で、概算要求されているわけで、その中身がどんなものであるのかということヒアリングをするというのは、有識者議員だけではなく、外部から招いた人たちの意見を聞くということで、1つの透明性確保になると思うのです。全然公開しないで、ここの議員の中だけで決めるというのは、私は極めて異例な感じを持つのです。ほかの議員の方はどうですか。

ほかのテーマは全部公開ヒアリングをして、最も重要なこれについて公開ヒアリングをしないということには私は極めて大きな違和感を持ちます。この施策の中身が、ほかのテーマよりはるかに重要です。しかも来年度はアクションプランによる施策パッケージの第一歩です。こういう原案が出てきた背景を私はむしろ伺いたい。

- 須藤参事官 これにつきましては、まさに奥村先生がおっしゃいましたように、事前にかなり各府省ともコミュニケーションをされているということ、そちらのほうを重視しているので、8月末に確認して大体こちらの指摘どおりにされているということであれば、それ以上のヒアリングはする必要はないのではないかと。
- 奥村議員 それは各府省と我々との間であって、今回のヒアリングは全体を公開ですのですよ、となっているわけです。その問題を私は問うているわけです。
- 須藤参事官 ここにつきましては、まさにこの場でご議論いただければと思いますが、事務方はコミュニケーションの量をちょっと重視させていただいて、こういう原案にさせていただいたということです。もちろん、この案でも当然先生方のご判断でヒアリングということはしていただくということはあってしかるべきだと考えておりますが、奥村先生は原則不要ではなくて、原則行うというアプローチのほうが重要ではないか、そういうご指摘だと思いますので。
- 奥村議員 私はそう思います。
- 須藤参事官 ご議論していただいて、ご指示いただければと思います。
- 相澤議員 まずパブリックコメントの対象は、これは全施策ですね。
- 須藤参事官 はい。
- 相澤議員 それがむしろ大前提であるかと思うのですが、そこでこのヒアリングのプロセスの中で改めて行くかどうかという点の問題と、公開するかしないかという意味では、パブリックコメントを公開しているわけですから、その施策内容そのものは公開になっているということですね。
さらに、ヒアリングのところまでアクション・プランの対象となったものも全てヒアリングで行うべきだというのが、奥村議員のお考えです。これは、各議員からご意見をいただければと思います。
- 岩瀬審議官 ご検討いただく上で、現実的な問題としてありますのは、今年度はヒアリングでは優先度判定の対象となる施策の数が増えているというようなこともあって、物理的にどのぐらいの数、1カ月間でヒアリングできるのかという物理的な問題というのも考慮に入れてご議論いただければと思います。
- 奥村議員 そのとおりで、それを踏まえて私は発言しているので、アクションプランは優先度が低いのではないですかと申し上げているのです。物理的制約の中で優先度が下がるような書き方になっていることに私は理解が難しいということを申し上げているわけです。
- 岩瀬審議官 優先度が低いということを説明申し上げたかったのではなくて、今まで8月の間ヒアリングしていただいたので、それも含めるということで、そこはご議論していただければと思います。

- 本席議員 私は、原則行うということで進めて考える。それから一部継続課題に関しては、全部行うわけではないのでしょうか。これもある程度セクションするわけでしょう。
- 須藤参事官 継続課題について、書面審査でヒアリングを。
- 本席議員 ということであるので、そういう物理的な問題というのはある程度カバーできるのではないかと思います。
- 奥村議員 もう少し具体的な提案をすると、本席先生のご意見に近いのですけれども、ここに4章を特別扱いする必要はないのではないかとということなのです。
 この原則をそのまま適用したらどうですか。アクション・プランについてだけしないというのは何か不自然ではないでしょうか。
 これまでは府省と議員との間だけで行っているわけです。第三者の方に入っていただくというのはやはり私は大事だと思います。他の施策の優先度対象条件と同じ扱いにしたらいいのではないですか。先生のご提案はそういうことだと思います。
- 金澤議員 基本的には今の議論はよくわかりましたので、奥村議員、本席議員の方向でよろしいのではないかと思います。ただ、ほかの方が突然に入った場合に大変混乱することを気にしておりますので、そこは担当の議員がきちんと采配をふるっていただくことをお願いします。それだけです。
- 相澤議員 特に、このアクション・プランというのは、施策パッケージという非常にある意味では特殊な方針を決めているわけですから、そのところの理解が十分でないといふ指摘のような混乱が起こらないでもないということですね。そういうことも含めて。
- 本席議員 プレゼンの仕方とか、ばらばらにやられたのではどれが適正なのか理解できないですから、そういうことは必要でしょう。
- 相澤議員 それでは、奥村議員の指摘されたようにアクション・プランの取扱いについては、透明性、特に有識者議員以外の外部の専門家の方々を加えてヒアリングを行うわけですから、その場にさらすということが非常に重要あります。一方で物理的なスケジュールという問題、これも無視できないことであって、大変重要なことですので、評価課題のところ、どの程度の融通性がとれるかどうか等々も勘案して、大変難しいスケジュールになることは予想されますが、原則論、4. は、削除するという形にしたいと思います。
 それから、社会還元加速プロジェクトの扱い、についてはこれでよろしいでしょうか。
 それでは、修正が入ったところを修正することと、1ページの全体で招聘人数100人程度の根拠を示すようにということで、このところについては、この次に示していただきたいと思います。
 それで、今の点が確認されたので、実質的にはこれを基準に準備に入っていただいて結構だと思います。ただ、今の修正点を入れたものを来週には。
- 須藤参事官 次回また正式にこれまでの議論を踏まえて、先ほど奥村先生がおっしゃっていただいたように、そういうことを踏まえて、バージョンアップしたもので、来週またご報告させていただきます。
- 相澤議員 それから、もう1つの具体的な進め方でありまして、領域ごとに担当の議員、それから事務局の対応も分担として示してありますが、机上配付の別紙2であります。ここの中で2. の(3)というところに4つの課題が出てありますが、ここについては実際の概算要求の提案状況、これを見て考慮するということではありますが、そのほかのところについては、こういう領域の設定で、議員、担当の審議官、参事官をこういう配置をして担当してもらおうということですが、これは原則論、こういう形でも黄色でマークしてあるのが、これが主担当の参事官ということです。このような割

り振りを当面考えていくということでしょうか。

今までですと、グループとか分野という、そういうような意識が強かったのですが、事務局のほうにもそういうことを越えて対応していただくというような分担表です。これは先ほどのように実際の概算要求の内容を見ながら、いろいろと修正したいと思います。

議題２．振興調整費機動的対応「口蹄疫対策に資する緊急研究」について

< 加藤参事官説明 >

- 奥村議員 研究費の概算の記述がどこにも出てこないのだけれども。
- 須藤参事官 これにつきましては、最終的にこの後、ここでお認めいただいた後に、財務省と実行協議ということをして、最終的にお金が決まりますので、それで書いてございませんけれども、トータルでは３省の希望というか、要求金額は5,000万強です。
- 奥村議員 もう１つ、３省にぜひ確認していただきたいのは、今回あくまでも緊急研究対応だということこれで出てきているわけですね。ということは、当然来年度の一般会計の予算では、正式に連関する研究開発予算の要求が出てくるという理解でよろしいのですね。
- 須藤参事官 はい。
- 奥村議員 今回のことはあくまでも緊急で、本当にやらないといけない一部分をやるわけですね。ですから、これで答えが全部出るわけではないので、したがって23年度にはこれに関係するきちんとした概算要求が出てくるということでもいいのですよね。
- 須藤参事官 農水省においては、今回の機動的な対応を踏まえて、野生動物の今回の機動的対応で、環境省で野生動物の経路とかのデータを入手できますので、それを踏まえて、野生動物に対する口蹄疫のチェック、それは農水省のほうでやらないといけないのですけれども、そういうことの調査、そういう予算要求を考えておられます。
- 奥村議員 それを確認とってください。
- 須藤参事官 確認とっています。
- 奥村議員 その上でこの予算を要求していると。
- 須藤参事官 はい。
- 金澤議員 文部科学省なのですけれども、大事な役割というのは畜産業を支える獣医の確保なんです。教育というか。これはそう簡単にできることではないので、どのぐらいのことをこの予算の中で、考えていらっしゃるのでしょうか。その辺についてはどうですか。
- 須藤参事官 緊急研究の中で。
- 金澤議員 それは簡単ではないと思うのです。要するに、はっきり言って、付け足しのように見えてしょうがないわけです。この部分は。大事であることはわかるけれども、緊急の中に出てくるのは少し奇妙な感じがするのですけど。
- 加藤参事官 先生のご質問そのものの答えではないのですけれども、今回、少なくとも口蹄疫というものが発生して、家畜に対する感染症について少なくとも獣医学教育なり、獣医師にももう少し危機意識を持たせるという一つのきっかけづくりではあると思います。そこで、特に（１）でございますけれども、大学の獣医師研究者と農水省の研究者とが共同で鑑別診断のための現場で使えるような検査キットをつくるということでもありますので、そういった一つの取組をしていただいて、感染症に対する問題意識を獣医師全体に持って

いただくというのが1つの大きなきっかけになるのだと思います。この単年度の研究だけで、先生がおっしゃるような大きな話にはならないですが、少なくともその第一歩にはなると思います。

- 相澤議員 金澤議員が言われているのは、この2ページの背景のところ、最後のほうに獣医学教育及び研究と書いてあるという内容が本当に具体的にここで実施されるのかという、そこをご指摘だと。
- 金澤議員 3ページの3.の下から2つ目のパラグラフ。
- 相澤議員 結局その前ぶれとして背景のところにもあると。
- 金澤議員 そのとおりです。そこを外すと文部科学省の関与の部分が少ないので気になる。もちろん大事なことなのですけど。
- 相澤議員 加藤さんのさっきの説明のように、間接的にはこういうことで獣医の危機感を持たせるとか、そういうことはあるかもしれないけど、2.のところでは、その内容が具体的に指摘が何もないです。前ぶれとその3.のところ、付け足しのように見えてしまうということなので。
- 加藤参事官 具体的には(1)のところはまさに大学の獣医学部の先生方と農水省の人たちが一緒に共同研究をするという、多分口蹄疫の研究だけではありませんので、これから鑑別診断をやるということです。家畜伝染病全般と言いますか、類似の疾患との鑑別診断をつけるための研究でありますので、そういう幅広い情報が必要になるので、そこはもう少し獣医師さんの役割を議論したいと思います。
- 相澤議員 研究はあるけれども、教育という部分、あるいは最後のほうは人材ということが出ていけれども、そのことが具体的に(1)だったら、こここのところはどう効果的に実施されるのかということを一言入れておく必要があると思います。そういうご指摘なので、少し修正していただければと思います。
- 青木議員 3ページのところに海外の最新対策を調査するというところに、消毒法等と書いてあるのですけれども、衛生上の場合には、ソフトな面も大事だと思います。危機管理、人の動きをどこで止めればいいのか。そういうのが改善の余地があるということを今回指摘されていたと思うのですけれども、そういうソフトな面の対策の調査とか、研究とかは含まれるのですか。
- 加藤参事官 ここはせっかく海外に行くので、実際に感染の起こったところで対策をとったところに行っていて、そういったことも含めて、特に今回は消毒薬の使い方、自動車なんかに酸をかけたりしていたようなので、そういうのがいいのかどうか。テレビでもご覧になったと思いますが、消石灰を真っ白になるくらいまでまいているわけですので、そういったものの環境影響とかも見てきますけれども、先生おっしゃるように、最終的には防疫指針ですから、そういう対応マニュアルですので、そういったソフトのところも含めて見てくるということです。
- 青木議員 わかりました。
- 相澤議員 ご判断として、この機動的対応の振興調整費を適用することについての全体としてのご判断についてはいかがでしょうか。
ただいまのご指摘があったところを修正すれば、基本的には機動的対応を適用することです。よろしゅうございましょうか。
今日が最終決定ではなくてもいいでしょうか。
- 須藤参事官 今日、そこは検討と書いてありますけれども、できれば今日、最終決定でお願いしたいと思っております。

この場として決定させていただきまして、政務としては政務三役で別途決定いたしますけれども、この場では可能でありましたら、決定ということでお願いしたいと思います。

- 相澤議員 それでは、先ほどの金澤議員がご指摘になった点について、特に教育という部分がそれぞれの研究を行うところでどう活かされるのかということをイメージできるように修正をしていただきたいと思います。

それではそういう前提をもとにして、この課題を「重要政策課題への機動的対応の推進」の対象とするということでここでの了解をさせていただきますが、よろしいでしょうか。

- 中鉢議員 それで結構だと思いますけれども、せっかく今の議論を聞かせていただいて、大変重要なポイントがあって、これを継続的に、緊急的な対応だけでなく、今後時間のかかるものについては、予算化するということが大事であるというポイントであるとか、それに関連するのだろうと思いますけれども、時間を要する獣医師の育成についても緊急対応を超えている部分について、有識者からこういう意見が出ていますということをきちんと、あるいは防疫体制に対する研究開発以外の領域においての関連性についても、ということがないと、せっかくの議論がこのペーパーの範囲内で確認されたということだけで、今後の議論には反映されないと思います。

修文するといっても、多分それは、来年は入れるぞということは書かれないと思います。多分、ファイナル決定の結果を報告する際に、今の金澤先生、奥村先生のお話が入ったほうがいいのではないかと思います。どう盛るかは別にして。教育が必要だを書いてあっても、予算措置とかそういうことが伝わらないということを恐れておりますので、ぜひその点、お願いします。

- 本庶議員 私は、全くそれに賛成なんだけれども、そういうようなコメントで一番重要なことは、農水省にこれを主担当とする研究独法があるわけです。そこにおける今後の長期的なプランをきちんとしてくれと。この緊急で5,000万をしょぼしょぼやったって、10年に1度くるのか何度くるか知らないけれども、それをきちんとするということが一番重要だと思います。

もし、コメントをつけるとすれば、獣医師の教育とか何とか、総合的な戦略をきちんとしてくれと。二度と起こらないようにしてほしいということですよ。

- 相澤議員 ただいまのご指摘をきちんと文章化して、次回、示していただきたいと思います。ただ、内容については、機動的対応の推進、課題として指定するということについてはご了解をいただきました。

議題3．科学・技術ミーティング in 高松について

< 武藤参事官補佐説明 >

- 本庶議員 広報はどういう形でされているのですか。こういうことがあるということは地元の人、僕の同級生とか、そんなこと聞いたことがないという人が多いのだけれども。
- 武藤補佐 まだこれからやっていかなければいけない部分があるかと思います。県の記者クラブ等にこういう形で発表させていただいています。それから、各大学を通じて、それぞれ関係者に周知していただけるようにということで、それはお願いを先だって始めたばかり

りということでございますので、まだ十分ではないところがあるかもしれません。これから決定してまいりたいと思います。

- 金澤議員 今のことに関連するんですが、今のところメディアに投げたということですか。
- 武藤補佐 はい。
- 金澤議員 それが1つと、それからネットに載せたという、この2つですか。
- 武藤補佐 はい、そういう状況でございます。
- 金澤議員 例えば、メディアに流したのはいつごろの話ですか。
- 武藤補佐 これは、13日ということです。
- 金澤議員 メディアに出てこないのですか。
- 武藤補佐 まだ出ておりません。
- 金澤議員 26日が締め切りですよ。あと1週間しかないでしょう。もう1週間経ちましたよね。
- 武藤補佐 はい。
- 金澤議員 メディアに出てこないのですか。
- 武藤補佐 残念ながら、まだその辺が十分ではないかもしれません。
- 金澤議員 津村さんの思いというか、忖度しますと、メディアできちんと取り上げてもらうことが基本ではないかと思うのだけれども、それを取り上げてないとすると、そっちのほうの問題だったりするな。
- 相澤議員 前回の仙台のときは、どういう状況だったですか。
- 武藤補佐 メディアの取り上げ方ということでございますか。
- 相澤議員 この開催前の。
- 武藤補佐 前回のほうと比べてもう少し工夫の余地があるかと。
- 相澤議員 それで先ほど大学等にもというのは、大学には直接やっているのですか。どういう方法ですか。
- 武藤補佐 大学の研究交流機関のようなところでありますとか、間をつないでいただいている事務局がございまして、そこから大学への発信であるとか、それから大学自体がメディアに投げているという部分がございまして、それも検討していただいているということでございます。
- 中鉢議員 いまひとつ盛り上がりには欠けていると。
- 相澤議員 そういうような状況ではないかと少し心配しております。
- 中鉢議員 今回は、なぜ高松なんですか。中国、四国というわりには全部カバーしていないし、なぜ高松で、どういう対象か、というところがわかりにくいので私には少し唐突な感じがするのですが。
- 武藤補佐 これは地域ごとに順繰りにということで進めていたわけでございますけれども、ご存じのとおり大阪、仙台ときまして、次にどのあたりかと、残ったところから比較的現地の意見を聞きやすいところを勘案していただいて、政務三役のほうともご相談させていただいて、今回は高松ということでございます。
- 相澤議員 いずれにしても、少し周知の状況が心配されるので、その辺をもう少し。
- 武藤補佐 努力いたします。

議題4．アクション・プランの進捗状況について

- 事務局より、アクション・プランの進捗状況について説明。
- 概算要求に係る内容を含むためプレス非公開とした。

議題 5 . 振興調整費概算要求方針について

- 事務局より、来年度の振興調整費の概算要求方針案を説明。
- 概算要求に係る内容であるためプレス非公開とした。

(以 上)